

第九十回国会 衆議院 予算委員會議録 第八号

平成二十八年二月五日(金曜日)

午前九時開議

出席委員

委員長 竹下 巨君

理事 石田 真敏君

理事 菅原 一秀君

理事 関 芳弘君

理事 柿沢 未途君

理事 赤羽 一嘉君

秋元 司君

井上 貴博君

石原 宏高君

衛藤征士郎君

小田原 潔君

大串 正樹君

大西 英男君

岡下 昌平君

勝沼 栄明君

門 博文君

小池百合子君

佐田玄一郎君

鈴木 俊一君

長尾 敬君

根本 匠君

原田 義昭君

宮崎 政久君

山下 貴司君

山本 有二君

井坂 信彦君

今井 雅人君

大串 博志君

黒岩 宇洋君

玉木雄一郎君

西村智奈美君

福島 伸享君

金田 勝年君

鈴木 肇祐君

平沢 勝栄君

山井 和則君

穴見 陽一君

井林 辰憲君

岩屋 毅君

小倉 将信君

越智 隆雄君

大隈 和英君

大見 正君

奥野 信亮君

勝侯 孝明君

門山 宏哲君

小林 鷹之君

佐藤ゆかり君

中谷 真一君

長坂 康正君

野田 毅君

古屋 圭司君

保岡 興治君

山本 幸三君

若狭 勝君

泉 健太君

緒方林太郎君

大西 健介君

階 猛君

長妻 昭君

初鹿 明博君

浮島 智子君

角田 秀穂君

濱村 進君

赤嶺 政賢君

島山 和也君

足立 康史君

内閣総理大臣

財務大臣

文部科学大臣

農林水産大臣

厚生労働大臣

経済産業大臣

国土交通大臣

角田 秀穂君

濱村 進君

赤嶺 政賢君

島山 和也君

中野 洋昌君

吉田 宣弘君

高橋千鶴子君

藤野 保史君

松浪 健太君

安倍 晋三君

麻生 太郎君

高市 早苗君

岩城 光英君

岸田 文雄君

馳 浩君

塩崎 恭久君

森山 裕君

林 幹雄君

石井 啓一君

丸川 珠代君

中谷 元君

菅 義偉君

高木 毅君

河野 太郎君

岩屋 毅君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

奥野 信亮君

佐田玄一郎君

根本 匠君

原田 義昭君

山下 貴司君

保岡 興治君

古屋 圭司君

大西 英男君

大見 正君

奥野 信亮君

山本 有二君

若狭 勝君

泉 健太君

玉木雄一郎君

福島 伸享君

大西 健介君

門山 宏哲君

大見 正君

井林 辰憲君

大西 英男君

長尾 敬君

大串 博志君

今井 雅人君

黒岩 宇洋君

玉木雄一郎君

福島 伸享君

大西 健介君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

大隈 和英君

穴見 陽一君

黒岩 宇洋君

どんなふうなっていますよ。一三年度は十三億七千万円だったのが、一三年度は四〇%以上増加して十九億五千万円ですよ。一四年度は一三%アップして二十二億一千万円ですよ。これは経団連加盟企業に限っても、一三年度で十六億六千五百万、一四年度で十八億七千四百万ですから、一二%アップですよ。働いている人は二%しか賃金が上がっていないのに、自民党の懐に入るのは一二%も、六倍もアップしているじゃないですか。これを皆さんはどう思いますか。

これだけアベノミクスの果実を皆さん方もらって、それで何をやっていかるといったら、その見返りに法人税の減税をする。その一方で、国民に対しては消費税を上げる。そういうことをして庶民を痛めつけているわけじゃないですか。軽減税率といったって、一日二十二円ですよ、庶民は。それに対して、このように皆さん方はほとんどどどんと献金をもらって。いいんですか、これで。皆さん、恥ずかしいと思いませんか。では、最後に、総理、お答えください。

安倍内閣総理大臣 国民の皆様の御期待にしっかりと応えていきたいと思えます。

初鹿委員 ありがとうございます。

藤野委員 日本共産党の藤野保史です。きょうは、暮らしと経済、消費税増税、そして原発、核燃料サイクルについて質問をいたします。まず、経済の問題です。

安倍政権が発足してから三年になります。雇用や賃金、家計、きょうも議論がありました。国民の暮らしはどうなっているのか。消費者物価は上がりましたが、名目賃金は横ばいであり、物価上昇を差し引いた実質賃金はこの三年間で五%減少しております。金額に換算しますと、年収四百万円のサラリーマンで、実に年間二十万円も賃金が目減りした、こういう状況であります。こういう状況で消費税を増税していいのか。国民

の暮らしや日本経済が耐えられるのか。総理にお聞きしたいんですが、安倍内閣の三年間とよく言われますが、この三年間で雇用や賃金、家計がどうなったか、真摯な検証が必要じゃないでしょうか。

安倍内閣総理大臣 当然、我々の進めている政策が正しいのかどうかということに常に検証する必要があるんじゃないか、こう思います。その中において、名目GDPは二十八兆円ふえて、就業者数は百万人増加をしている。賃上げについては、政労使会議を開催して、二年連続の大幅な賃上げを行い、昨年の賃上げ率は十七年ぶりの高水準となっております。

経済の好循環は確実に生まれておりますし、また、御指摘の一人当たりの平均賃金において、名目賃金は、政労使会議を踏まえた取り組みなどにより、平成二十六年春以降、増加傾向にあり、実質賃金においても、昨年七月以降は増加傾向にあります。そして、総雇用者所得の前年比を見れば、名目ではこの二年間、増加傾向、そして実質でも、消費税率引き上げの影響がなくなった昨年四月以降も増加傾向となつていくことをご

藤野委員 総理は、三年間、国民の暮らしや日本経済はよくなつていくという認識だということふうにお聞きをいたしました。しかし、実態はそうなのか。

例えば、今、実質賃金について、あるいは雇用についてさまざまおっしゃいました。安倍内閣の三年間において、実質賃金、足元では増加傾向にあると言いましたが、傾向にあるだけで、マイナスであります。実質賃金でいけば、総理は本会議の答弁で、マイナスなんだけれども、低賃金のパート労働者がふえているから全体が引き下がっているんだ、こういう答弁もされました。確かにパートなどの非正規労働者は低賃金です。この比率が高まっていることは労働者全体の平均賃金を押し下げていることは事実であります。しかし、実質賃金、これを見ても、パー

トを除く一般労働者だけでも下がってきている、これが実態であります。ですから、総理が言うように、パートがふえたから実質賃金が下がっているというのは実態に合わない。

内閣府が出したことのミニ経済白書をごに持つてきましたけれども、このミニ経済白書がおもしろい分析をしております。まさにパートと一般労働者を区分して賃金の動きを分析されている。

私も、いろいろデータをいただきまして、つくったのが配付資料の二枚目でございます。ちよつと一枚飛んで恐縮ですが。この配付資料の二枚目、上のグラフが一般労働者、名目が青、実質が赤ということになります。二〇一〇年を一〇〇とした指数で見ますと、名目賃金、青は少し上がっておりますが、実質賃金は八七・一から八四・一まで三ポイント下がっている。内閣府がパートと一般労働者を分けて分析したその分析によつても、一般労働者が単独で実質賃金が落ちていくというの結果であります。ですから、パートがふえたから実質賃金が下がったというのは成り立たないんです。しかも、パートだけで見ても、パートは名目も下がっている、実質ももちろん下がっている。

ですから、総理、パート労働者が実質賃金を押し下げているのではなくて、パートはもろろん、一般労働者も実質賃金が下がっている、これが事実じゃないですか。これをお認めになりますか。

石原国務大臣 総理の御答弁の前に、これは大変重要な資料だと私も認識しております。これは、この、やはり一般労働者とパートが分かれていくところを、実質でございまして、一般労働者が相対的に下がっている、実質でございまして、考えられる理由は、やはり、高額所得者の方が抜けて、六十歳からまた任期つき任用とか、あるいはリタイアされる、そのボリュームが大変多いという働いている方……(藤野委員「そんなことないですよ、名目も上がっていますから」と呼ぶ) 名目

でございますか。名目については……(藤野委員「いや、ですから結構です」と呼ぶ) 上がっていない下がつていく、その部分は、総理が御説明になったことだと思えます。パートの部分は、一つだけ言わせていただきたいのは、いわゆる働き方のシェアが変わつてきている、働く時間が変わつてきているということもぜひ御考慮に入れていただきたいと思えます。

藤野委員 パートは時給で見るといのはわかっております。私が聞いているのは、パートとパートを除いた一般労働者だけで見ても実質は下がっているじゃないか、だから、パートがふえたから実質が下がっているというこの総理の説明、総理の答弁がおかしいんじゃないか、こういう質問です。

安倍内閣総理大臣 パート、プラス、働き始めた、パートではなくても、たとえ正規という形となつたとしても、最初は当然、今までゼロだった人が働き始めている中において、これは低い賃金で働き始めるということも多々あるわけでありまして、それを平均すればそうなるというところであります。

そこで、我々が重視しているのは、総雇用者所得という中において、みんなの稼ぎで見た方が正しい数字が、経済の実態がわかるのではないかと

思います。プラス、実質賃金においては、確かに名目と比べて実質について押し下げられていくというものは、これは消費税を三%上げていますから、当然その分は削り取られていくわけでありまして、我々がこの政策を進めていく中においてしっかりと物価安定目標を上回つていく賃上げを確保していくけれども、しかし、三%の消費税率分について追いついていくのは少し時間がかかる、こう申し上げていたわけでありまして。いずれにせよ、先ほど申し上げましたように、実質においても、この総雇用者所得においては、消費税率引き上げの影響がなくなった昨年四月以降は増加傾向となつていくわけでございます。

○藤野委員 傾向をおっしゃられても無駄なんですね。マイナスなんです。明確にこれは下がってきているわけです。

そして、私の質問は、パートを含め、パートによって実質賃金が下がっているというのはおかしいということですか。ですから、この点は否定できない。内閣府の資料です。ですから、これは否定できない。もうこれからはこういう答弁はしないでいただきたい。

そして、これもお聞きしますが、今、収入ゼロだった方が働き始めれば世帯収入がふえるみたいなことをおっしゃいましたが、世帯収入も減っていますよ。世帯収入、総務省の家計調査で見れば、名目は確かにいろいろありますけれども、実質はやはり減っているんです。総理、実質を見ないと、消費税を上げたことによる物価上昇は大きいとおっしゃいました。それとおりで。まさにその影響もあり、さまざまなことによって実質が悪化している。これがそれを示しているんです。

そして、総理、もう一つお聞きしたいと思えます。総理は、本会議などの答弁で、この安倍内閣の三年間で雇用がよくなったと。具体的には、正規雇用がプラスに転じたとおっしゃいます。まず、それをちょっと確認したいと思うんです。

総務大臣、安倍内閣の三年間という場合に、これはいつからいつまでなのか、そしてその期間中の正規雇用、非正規雇用の増減、それぞれお願いします。

○高市国務大臣 政権交代が行われた四半期の直前である二〇二二年七月九日から二〇二五年七月九日までの三年間ということでございます。

正規雇用者は二万人増加し、非正規雇用者は百四十二万人増加しております。

○藤野委員 今答弁いただきました。二〇二二年七月九日から二〇二五年七月九日、労働力の変動は、正規雇用の増加はわずかに二万人、そして非正規が百四十二万人ということであり。圧倒的

にふえているのは非正規雇用ということであり。しかも、ほんの少しプラスになった正規雇用ですが、今後どうなるか。

きょうから十日余りの二月十六日に、十月から十二月期の労働力調査の詳細集計が発表されると思います。

配付資料の一枚目に戻っていただきますと、その推移を紹介させていただきます。

これは、赤い線が、先ほど高市大臣が御答弁いただいた数字。これは正規ですから、ちよっと載っていないんですけれども、詳細集計の方であります。

改めて、総務大臣にお聞きします。十月―十二月はまだ出ていないんですが、見込みで結構です。この赤い方の詳細集計の正規雇用の数はどのように推移するか。減る見込みじゃないんですか。見込みだけで結構です。

○高市国務大臣 二月十六日に公表予定の詳細集計、この結果の数値に関することは、市場への影響も与える可能性もございますので、見込みであってもコメントを述べることはできません。

○藤野委員 私、資料で紹介させていただいておりますが、青い方は基本集計と申しまして、赤い方が詳細集計。青い方がちよっと足りないのは、基本集計をとり始めたのが二〇二三年一月からなんです。

ですからなんですけれども、見ていただいたらわかるように、上に常に青いグラフがあることになり。そして、今回、十日後に発表される詳細集計が必ず下にある。今まで十一回統計をとっています。必ずそうなる。これは、青い方の集計から、一部の自衛官や一部の刑務所の働いている方などが除外されるからなんです。統計のと

り方が違うから、構造上の理由であります。ですから、よっぽどこのことがない限り、このグラフで点線にしておりますけれども、基本集計よりも下回るとい見込みが確実なんです。

総理、七月九日より、安倍内閣の三年間と

いった場合は、私、十一十二の方が近いと思うんですね。それで、十一十二で見ますと、ここにありまますように、三千三百三十、これが二〇二二年の十一月期です。そして、十日後に発表されますが、基本集計より恐らく下がるであろう。これを見ますと、三千三百三十六、若干ぶれはあると思います。そういう数字になる。

ですから、これはマイナスになるんです。総理、あと十日で、プラスに転じたと言っていた数字がマイナスに転じることになる。総理、これはそう思いませんか。お認めになりますか。

○安倍内閣総理大臣 先ほどの実質賃金において、総雇用者所得では増加傾向と申し上げたんですが、増加傾向なんです。これはプラスになっています。これは申し上げておきたいと思

います。そして、今御下問の正規雇用労働者でございますが、これは、おっしゃるよう、政権交代が行われた四半期の直前である二〇二二年七月九日から三年間で、正規雇用労働者が二万人のプラスとなったというふうに申し上げたわけであり

ます。 たった二万人ではないか……(藤野委員)「たつた」とは言っていないと呼ぶ。二万人ではないか。確かに少ないんですが、その前の民主党政権時代の七月九は五十九万人減っているわけであり

ますから、マイナス五十九万人からプラス二万人にまでは来た、こういうことでございます。そして、政権交代期を含む十一月期で比べるべきだ、こういうお話でございます。これは、今月には二〇一五の十一月期や二〇一五の歴

年の詳細集計の結果が公表されるわけでございますので、この結果をよく分析していきたいと考えております。

○藤野委員 これは、十日後にはマイナスに転じるのはほぼ確実であります。ですから、今までの衆参の議会で、答弁で、プラスに転じた、プラスに転じたとおっしゃってまいりましたが、これは

言えなくなってしまうということを踏まえて、こ

れから御答弁いただければと思います。そしてさらに、安倍総理は、好循環が生まれているということも答弁されております。しかし、その循環といった場合、やはり日本経済の六割を占めている個人消費が温まらなければ、ふえていかなければ、好循環というふうには言えないというふうに思っています。

それで、この三年間で、個人消費、実質GDPで見てもどうなつたか。石原大臣、お答えください。

○石原国務大臣 名目GDPの話は、もう総理がされました。実質も十二兆ふえております。消費の方でございますけれども、この二〇一五年の七月期と政権発足時を比較いたしますと、ほぼ同水準ということでございます。実質でございます。

○藤野委員 リアルな実数でお答えください。○石原国務大臣 デフレ状態ではなくなっている中で、委員御承知のとおり、消費税の増税というものも国民の皆様方にお願いをいたしました。そんな中での実質の具体的な数字でございますが、先ほどのお答えと同じように、政権発足時、三百八兆三千億。一五年の七月―九月で見まして三百七兆七千億でございます。

○藤野委員 ですから、横ばいと言いますけれども、減っているわけですね。消費税増税前と比べても、あるいは、いろいろな切り方はありますけれども、やはり全体としては、お配りしてはおりませんが、傾向としては減ってきている。

総理、やはり、好循環と申すには、日本経済の六割を支えている個人消費が三年間下がってきているという事態をしっかりと直視する必要があると思っております。

そして、七月九で今お尋ねをしました。これも先ほどと同じように、十一月で見たらどうなるか。これも実はまだデータは発表されてお

りません。二月十五日ですから近く発表されるわけですが、ほとんどの民間シンクタンクはマイナス成長を予想している。ほとんどです。しかも、ほぼ全てが、個人消費の落ち込みというのをそのマイナスの理由に挙げている。総理、ですから、個人消

費

費はさらに落ち込む、こういう見通しであります。総理、重ねてお聞きしますが、日本経済の六割を占める個人消費が落ち込んで以上、好循環とは言えないんじゃないですか。どうですか。

○石原国務大臣 客観的な数字だけ、総理の御答弁の前にお答えさせていただきますと思いますが、これも委員御承知のことだと思えますが、昨年の冬を思い出していただければわかりますように、七十年ぶりの暖冬。この暖冬要因というものは、エネルギー、あるいは暖房器具、衣料、この個人消費の大変有用なファクターのところ、作用するという事実があるということもぜひ御理解いただきたいと思えます。

○安倍内閣総理大臣 私も、確かに、委員がおっしゃるように、好循環を回していく上においては、消費がしっかりと出てくるが大変重要だと考えております。その意味におきましては、消費の動向ということについては注視していきたい。我々は、しっかりとこの企業の最高の収益が賃金あるいは投資に回っていく、また、取引条件等々の改善が行われ、経済の好循環の輪が広がる中において、成長と分配の好循環をつくり出していきたいと考えております。

○藤野委員 今、総理も個人消費は重要だとおっしゃいました。では、なぜ消費税増税なんだということになるわけです。個人消費に一番打撃を与えるということになってまいります。とりわけ、多くの中小業者や、あるいは本場に困っている方に打撃を与える。

総理にお聞きしたいんですが、この痛みについて、先ほどもちよつと御指摘がありました。総理はどう説明していたか。

衆議院の当委員会、一月、我が党の宮本徹議員に対して、総理あるいは麻生大臣は、一世帯当たり負担額は三万五千円、一人当たりは一万四千円、こう答弁されておりました。ところが、参議院で我が党の小池見議員の指摘を受けて、この額を大きく変えた。一世帯当たり三万五千円から六万二千円、一人当たり一万四千円から二万七千円

と、実に二倍近い。実は国民に与える痛みが二倍でした、こういう説明であります。私はびっくりしました。

多くの国民は、総額四・五兆円と言われても、なかなか実感が湧きません。一世帯当たり幾らと、一人当たり幾らと言われて初めてびんとくるわけです。その肝心な説明が間違っていた。しかも、これはちよつと麻生大臣に確認したいんですが、このことをやはりしっかりと知っていた、認識していたということでもあります。

○安倍内閣総理大臣 これは小池先生のとくにも御説明申し上げましたし、先ほどどなたかの御質問にもお答えした記憶をいたしますけれども、少なくとも、統計資料のものになりますものから、はじき出す分析が違ってくる。サンプルでとってきたものと消費税総額とつたものとの違いが出てきたということだと思えます。階級別のものを出せと言われると、サンプル数の方でとらざるほかにありませんので、そちらを引用する。

○藤野委員 これは、単に計算方法の違いとか説明がまずかったということじゃないと思うんです。昨年十月の段階で、この三つの試算を全部していたということですか。

軽減額の方は何か大きく見せようと、軽減して一兆円ですと、この三つの上で一番上で説明するわけですね。ところが、国民負担額になっ

たら、余り負担はありませんみたいな形で、一番下の方で説明する。これではやはり納得できないと思うんです。

いろいろ言いがかり知っていた、知っていないながら、この衆議院の、まさに当委員会、低い方で説明していた。とんでもない話だと思えます。総理、ちよつとお聞きしたいんですが、総理は軽減税率について、痛税感の緩和とよくおっしゃいます。庶民に寄り添った表現だと思えますが、ところが、緩和する前の痛税感そのものの説明が違っていた、こういうことになります。痛税感、国民に与える痛みが倍だった、しかもそのことを知っていた。

総理、これは非常に責任が大きいんじゃないですか。負担をお願いする国民に対する責任、間違っていた、責任をお認めになりますか。

○安倍内閣総理大臣 これについては、ただいま麻生副総理から、財務大臣から答弁させていただきました。御質問が、所得階級別にどうなるかという御質問があったものでございますから、

一兆円から導き出す一人当たりとは違う形で、サンプルでとっている家計調査からとってきたわけでありまして、その結果、約半分になってしまつた。これは、そのときはむしろ、痛税感を緩和する

○藤野委員 責任を認めようと思いません、これは

本当にひどいと思うんですね。国民に負担をお願いする立場ですよ。その額が倍だった、しかも知っていた。とんでもない話だと思えます。

こういうのを聞きますと、総理は国民の消費の実態を御存じなのかと。その実態を知っていれば、こんな無責任な答弁はできないと思えますよ。資料でお配りしてはございませんけれども、連合総研が非正規労働者を対象に行ったアンケートがございます。こちらにあるものですけれども、これを見ますと、本当にリアルな消費の実態というのがわかります。

例えば、この一年間に生活苦のために行ったこと、これを伺ったところ、食事の回数を減らした、これが何と二割を超えたんです。所得二百万円以下の場合には二五%、四人に一人であります。連合総研の調査ですから、そういう意味では、本当に大変な実態が今消費の実態に広がっている。総理はよく、先ほどもおっしゃいましたが、雇用が百十万人以上ふえたと。しかし、その多くは非正規雇用なんです。その非正規雇用の二割以上が食事の回数をこの一年間減らしている。総理、この深刻な実態をどのようにお感じになりますか。

○安倍内閣総理大臣 我々、政権をとって以降、働き盛りの年齢層を見ますと、正規から非正規に移る方よりも非正規から正規に移る方はプラスになっております。

同時に、まさに今回、我々、同一労働同一賃金にも踏み込んでいくことなども含めて、非正規と正規の格差をなくしていくよう、なるべく非正規雇用労働者の方々の労働条件の改善を図っていきたいと思っておりますし、また、最低賃金におきましても、この三年間で五十円という大幅な引き上げも行っているわけでございます。その結果、パートの方々の時給も上がっているということではないかと思っております。

○藤野委員 私がお聞きしたのは、消費の実態であります。賃金がどうか最賃がどうかは、消費の影響などでそいつが吹っ飛んだも

とでの消費の実態をお聞きしているわけです。それを本当に、総理はふえたとおっしゃる非正規のところを非常に大きな影響を与えている、このことをぜひ認識していただきたいと思うんです。そして、先日、私は、地元の一つであります長野県で、暮らしに困っている方から直接お話を伺ってまいりました。もう食事の回数を減らすのは当たり前だ、ほんとと言われました。そして、食事の中心、炭水化物中心で、うどんとかカツプラーメンとかですね。多くの方は病気を抱えているんですが、お医者さんからは、バランスのいい食事をとりなさい、こう言われるんですけども、どうしても炭水化物中心になっちゃう、野菜は高くて手が出ない、こういうお話もお聞きしました。

ある母子家庭のお母さんは、食べ盛りの中学二年生の娘さんのために必死でやりくりしている、それでどうしようもない、頑張ってもどうしようもない。それで、近くの畑で収穫後の大根の葉っぱが捨てられてある、これを拾ってきて油いためにして食べています、こういう話でした。また、一年に一度、ぜいたくで子供に回転ずしを食べさせた、しかし、回転ずしに行っても、食べるのは子供だけで自分はお茶を飲んでいる、こういうお話でありました。

昨年末、朝日新聞に、「子どもと貧困 シンゲルマザー」の連載が載りまして、読んだ方も多と思うんですけども、その一番目は、実は長野県のシンゲルマザーを紹介しております。長野県に住む女性、長女九歳、次女八歳。おなかをすかせた二人は、当時、女性に隠れてティッシュペーパーを口にしたり、ティッシュで甘いものもあるんだよ、いい香りのするもの、ティッシュがそうだと後になって長女が教えてくれた、次女はティッシュに塩を振ってかみしめた。

総理、こういう実態は広がっております。私が直接聞いた方々はこうおっしゃっていました。総理に会ったら言ってほしい、安倍総理は、消費税が上がるのが私たちの命にかかわることだといふことが想像できるだろうか、人間の尊厳を保

てないような生活になることが想像できるのだろうか、私はそう言われたんです。総理、この声をどう受けとめられますか。○安倍内閣総理大臣 今回引き上げていく消費税については、これはまさに社会保障の充実のために対応していくための財源となっていくわけでございます。いわば、子育て支援、そしてまた社会保障の充実であるわけでございます。また、もちろん、セーフティネット全体もしっかりとしたものとして維持をしていかなければならないわけでございます。そうしたことも含めて、今回の消費税の引き上げについて御理解をいただきたい、こう思っております。

しかし、そういう中において、今委員がおっしゃったような人々がいるということについてもちゃんと目配りをしていかなければならない、このように思っております。○藤野委員 やはり、社会保障のためとおっしゃいましたが、社会保障の財源として一番ふさわしくないのがこの消費税だと思っております。一番困っている人に一番打撃になる消費税、しかもそれを上げようというんですから、そういう声が出てくるのは私は当然だと思っております。

税金というのは負担能力に応じて納めていただく、当たり前の原則に立って、例えば、アベノミクスで大もうけしている大企業や富裕層にもうけに応じた負担を求め、このことによつて社会保障を充実していくことが求められている。貧困と格差を広げる消費税一〇％増税はきっぱり中止すべきだと強く求めたいと思っております。

その上で、次に、原発政策についてお聞きをいたします。一月二十九日に、福井県の高浜原発三号機が再稼働いたしました。私は北陸信越ブロックで選出いただいておりますので、福井県は地元の一つであります。何度も高浜にも行って、地元の方々から業者の方などにもお話を伺ってまいりました。地元では、やはり避難計画の問題、活断層の問題、地元の同意、そして、あそこは集中立地して

おります、同時多発事故が起きたらどうなるのか、いろいろな問題が何の解決もありません。再稼働、大変な不安、許されないとこの声が出てきております。高浜三号機というのは、プルサーマル発電を行う原発でもあります。また、四号機もプルサーマル発電で、既に燃料を装填し始めている。次に審査されておりまして愛媛県の伊方原発三号機もプルサーマルであります。

配付資料の四枚目を見ていただきたいんですが、プルサーマル、これはプルトリウムとサーマルリアクターを足して二で割った日本の造語であります。「もんじゅ」のような高速増殖炉ではなく、普通の原発、軽水炉でいわゆるMOX燃料を使う、ウランやプルトリウムを混ぜた燃料を普通の原発で使っていくというのがプルサーマルであります。

御存じのように、当初は、「もんじゅ」、いわゆる高速増殖炉サイクル、右側の方が、いわゆる夢の原子炉として目指されてきた。しかし、その「もんじゅ」が、もう誰が見ても行き詰まってしまう。こういうもつとで、左側のプルサーマルが突如主役になってきたというのが経過でございます。経産大臣にもよつと確認したいんですが、プルサーマル実施計画とこのプルサーマルをやるのか、ちよつと御答弁ください。

○林国務大臣 プルトニウムの利用につきまして、二〇〇三年八月、原子力委員会が、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方について」という決定を行っております。

この決定において、利用目的のないプルトニウム、すなわち余剰プルトニウムを持たないとの原則が示されておまして、この方針は現在も変わりがありません。また、この決定においては、電気事業者が策定するプルトニウム利用計画の妥当性を原子力委員会が確認することとしております。

御指摘のように、プルトニウムの具体的な利用につきましても、電気事業者連合会がプルサーマルによりプルトニウムを利用する計画を策定して

二〇一〇年九月に電気事業者連合会が公表したプルトニウム利用計画では、二〇一五年までには、十六から十八基の原子炉で、MOX燃料として年間五・五トンから六・五トンのプルトニウムを利用するというところとしております。

この計画のうち、二〇一五年という時期については見直す、また一方、十六から十八基の導入を目指すとのお考えには変わりはないとしているものと承知しております。さらに、原発の再稼働の見直しや六ヶ所再処理工場の竣工の見直し等を踏まえて、実際に六ヶ所再処理工場が操業を開始するまでの間に新たなプルトニウム利用計画を策定、公表することとしております。これにより、利用目的のないプルトニウムを持たずに、プルトニウムの適切な管理と利用を行っていくとの政府方針は堅持していくことになっております。

○藤野委員 長々と答弁ありましたが、私が聞いたのは、二〇一五年までに十六基から十八基、プルサーマルで発電するというのが計画なんです。もう二〇一六年であります。全然計画が達成できていない。

そもそも、何で十六から十八かといふと、先ほど言いましたように、「もんじゅ」がだめになつてしまった、どうしよう、軽水炉で回すしかないということ、そういう数字が出てきたと思

います。先日、私は青森県の六ヶ所村、再処理工場へ行つてまいりました。ここがもし動き出したら、年間八トンものプルトニウムが出てくる。先ほど五・五と言いましたけれども、それを上回るプルトニウムが出てくるんです。

つじつまを合わせるために、二〇一五年には十六から十八を動かしたいと言っていたけれども、それすらできない。しかし、それに追いつきたいということで、今、高浜三号機や四号機、そして伊方三号機と、プルサーマルを相次いで早目にや

るべきです。二〇一〇年九月に電気事業者連合会が公表したプルトニウム利用計画では、二〇一五年までには、十六から十八基の原子炉で、MOX燃料として年間五・五トンから六・五トンのプルトニウムを利用するというところとしております。

この計画のうち、二〇一五年という時期については見直す、また一方、十六から十八基の導入を目指すとのお考えには変わりはないとしているものと承知しております。

さらに、原発の再稼働の見直しや六ヶ所再処理工場の竣工の見直し等を踏まえて、実際に六ヶ所再処理工場が操業を開始するまでの間に新たなプルトニウム利用計画を策定、公表することとしております。

これにより、利用目的のないプルトニウムを持たずに、プルトニウムの適切な管理と利用を行っていくとの政府方針は堅持していくことになっております。

ろうとしていることだと思えます。つじつま合わせのためにそういうことをやるというのは、とんでもない、許されないと思っていますね。

しかも、このつじつま合わせも破綻している。配付資料の左側を見ただけですと、軽水炉サイクルですが、軽水炉だけでは回りません。例えば中間貯蔵施設、これも未完成であります。あるいは再処理工場、これも二十三回も延期をいたしました。MOX燃料工場、まだできておりません。さらに、高レベル放射性廃棄物処分施設も未定であります。

仮にこれらが全部完成したとしても、先ほど言ったように十六基から十八基原発を動かさなきゃいけないけれども、今まだ一基しかない。今、MOXを使ってもいいよと言って手を挙げている規制委員会審査中の原発は、わずか九基であります。ですから、厳しいと皆さんがおっしゃっている審査を全部この九基が通ったとしても、十八基には到底届かない。結局、全部完成したとしても、使う見込みがないわけです。しかも、使ったら使ったで、使用済みMOX燃料という厄介なものが出てくる。これをどうするかというのが決まっています。

私、八方塞がりというのはこういうことだと思っております。実は、日本だけでなく、アメリカでも同じような問題が起きて、アメリカでもいろいろな動きがあります。

アメリカでは、MOX燃料製造工場というのをつくるようになっておりまして、この間やってきたわけですが、二〇〇二年段階で十・五八億ドルと見込まれていた建設費、運転費を除く建設費、これが二〇一四年には七十七・八億ドル。何と七倍以上にふえました。しかも、それだけのお金をかけてMOX燃料をつくったとしても、アメリカで原発会社が、そのMOX燃料を使っていいよというのが一つもないんです。手を挙げてくれない。七倍のコストをかけてつくり出すから、当然燃料としても高い。何でそんな高いもので発電しな

きやいけないんだと。当然だと思えます。配付資料の五を見ていただきたいんですが、オバマ政権もこの間、動きがあります。

二〇一四年の段階では、オバマ政権は、現在のプルトニウム処理アプローチは、コストの上昇と財政難のために負担し切れないかもしれないと、負担し切れないかもしれない、ちよつと腰が引けているわけですね。ところが、二〇一五年になりますと、はつきり、建設中のMOX燃料製造施設とその関連施設を凍結状態、コールドスタンバイというふうにして、今、連邦議会などでこのMOXプロジェクトにかかわるさまざまな代替手段が検討されている、こういう状況であります。

総理にお聞きしたいと思うんですが、これは大変な国家プロジェクトであります。アメリカでもこういう認識に到達して、事業を凍結状態にして、いろいろな議論を始めております。日本でもやるべきじゃないですか。何でやめると言わないんですか。総理、お願いします。

○林国務大臣 アメリカは、核兵器を処分するための方策として、再処理も含め検討されているものと承知しております。したがって、我が国とは事情が異なります。単純な比較はできないものと考えています。

なお、我が国のMOX燃料加工工場は、現在、原子力規制委員会によって新規制基準への適合性審査が行われているところであります。引き続き、事業者には真摯に厳格に審査に対応していただきたいと思っております。

いずれにしても、使用済み燃料の処理については、それぞれの国の実情に応じて対応がなされているものと認識しております。

○藤野委員 それぞれの国の実情に応じてと言うのなら、先ほど言いましたように、日本はもう八方塞がりでありまして。政治決断のときだと私は申し上げているんです。そして、日本に対しての海外の目というのも大変厳しくなっている。

国防次官補などを歴任した、対日政策、対日の

プロとも言われるジョセフ・ナイ氏ら米高官十四名が昨年九月に、六ヶ所村でのプルトニウム再処理を延期するように日本を説得するべきだ、こういう提言をアメリカのエネルギー庁長官に行っている。林大臣のような人にジョセフ・ナイさんのような人が、日本の再処理を延期させる、こういうふうに行っているわけですよ。それほど日本の再処理に対する警戒の声がアメリカでも強まっている。

これはなぜだと思っております。再処理をすれば何が出てくるか。プルトニウムという大変危険な物質が出てくるわけでありまして。このプルトニウムをめぐって日本は本場に八方塞がりの状況になっている、だから世界の目が厳しくなっている、こういうふうな思いです。

再稼働すれば使用済み燃料が出てくる。この核のごみを処理する工場は、先ほど言ったように動いていせんが、動いたとしても、今言ったプルトニウムが出てくる。しかし、プルトニウムを燃やすんだと言っていた「もんじゅ」は頓挫している、軽水炉、プルトニウムも先ほど言ったような状況です。アメリカもやめようと言っているんです。

総理、答弁をお願いしたいんですが、結局、日本がやめられないのは、もしこのサイクルが破綻しているというのを認めると、原子力政策全体、これがもう推進できなくなってしまう、こういうことだからじゃないですか、総理。総理、答弁をお願いします。

○林国務大臣 そのような仮定の話にお答えするのが適正かどうかわかりませんが、現在、川内原発一、二号、昨年再稼働しました。先日再稼働した高浜原発三号機は、MOX燃料を使用している、委員指摘のようにプルトニウムを実施しているところがございます。このほか、現在二十三基の原発が原子力委員会による審査を受けているところがあります。

今後、審査が進めば、新規制基準に適合すると認められる原発がふえていくことが見込まれるわけ

けでありまして、これに伴いまして、プルトニウムを実施する原発の再稼働もふえていくものと見込まれるわけでございます。

いずれにしても、政府としては、利用目的のないプルトニウムを持たないとの原則を堅持することは当然でありまして、具体的には、電気事業者がプルトニウム利用計画を策定して、妥当性を原子力委員会が確認する仕組みのもと、取り組みを進めることになっております。

○安倍内閣総理大臣 核燃料サイクルについては、直面するさまざまな技術的課題やトラブル、問題点を明らかにした上で、一つ一つ解決しなければならぬと考えています。

その上で、核燃料サイクルは、高レベル放射性廃棄物の量の減少、そして放射性レベルの低下、資源の有効利用などに資するものであり、引き続き、自治体や国際社会の理解を得つつ取り組んでいく考えであります。

○藤野委員 まず、大臣、仮定の話と言いましたけれども、私は事実ばかり言っているんです。仮定というのは、先ほど大臣が言った、二〇一五年までに十六基から十八基、こちの方がよっぽど仮定ですよ。もう二〇一六年なんだから。

しかも、二十三基審査を受けていると言いましたけれども、その二十三基のうち、プルトニウムをやっているよ、大変危険だけれどもやっていると。これは九基だけなんです、さっき言ったように。ですから、とんでもない答弁だということに思っています。

そして、ごみの減容化、いろいろおっしゃいましたけれども、総理、初めは増殖だったんです。減容じゃないんです。減らすんじゃないんです。ふやすと言っていたんです。それができなくなつた後づけで今いろいろなことを言っています。もう既に破綻しているところを認めなきゃいけないし、これは本場に、このまま続けられなくてもいい話になってくると思っております。

そして、それに関連してお聞きしたいんですけども、先ほど言ったように、この核燃料サイク

ルというのは、プルトニウムサイクルと言つてもいいと思ふんですね。そして、プルトニウムというのは、この世の中で最も危険な物質の一つであります。長崎に落とされた原爆の材料はプルトニウムでありまして、人体の肺に取り込む限度というのは四千万分の一グラムと、想像できないほど危険なものである。危険な物質ですから、世界がなくそうとしていい。

この間、オバマ大統領のイニシアチブで、核セキユリティーサミットというのがもう三回開かれております。三回目の二〇一四年、オランダ・ハーグで開かれたサミットには総理も行かれていたと思ひますが、まさにこのプルトニウムをどうするかというのがメインテーマになりました。

これは島尻大臣になるのかもしれませんが、日本も、先ほど林大臣がおっしゃったんですが、余剰プルトニウムを持たないということが原則だと思ひますが、改めてちよつと確認したいと思ひます。端的にお願ひします。

○島尻国務大臣 お答え申し上げます。

平成二十六年四月に閣議決定いたしましたエネルギー基本計画にあるとおり、我が国は、平和利用を大前提として、利用目的のないプルトニウムは持たないとの原則を引き続き堅持する、そして、プルスーマルの推進等によりプルトニウムの適切な管理と利用を行うということを明確にしてございます。

我が国は、IAEAにより、プルトニウムを含む全ての核物質が平和的活動下にあるとの評価を得ているところでございます。また、原子力委員会が発表いたします「我が国のプルトニウム管理状況」によりまして、国際的な指針よりも詳細な情報を公開するなど、核物質の透明性を適切に確保しているところでございます。

○藤野委員 今確認しましたように、余剰プルトニウム、余ったプルトニウムを持たないというのが日本の原則であります。

しかし、日本は国内外で何トンのプルトニウムを今保有しているか。大臣、これは端的にお願ひ

します。

○島尻国務大臣 内閣府は、プルトニウム利用の透明性の向上を図り、国内外の理解を得ることが重要であるとの認識に基づいておりまして、平成六年より毎年、使用及び保管されている分離プルトニウムの管理状況を公表するとともに、IAEAに報告を行っております。

平成二十七年七月でございますけれども、最新のこの報告によりますと、平成二十六年末時点における国内外の分離プルトニウムの総量は、約四十七・八トンとなっております。

○藤野委員 四十七・八トンです、総理。余剰は持たないと言ひながら、四十七・八トン。これはたんともない数だと思ふんですね。しかも、この四十七・八トンは使う当ても全くない。先ほど言ひましたように、「もんじゅ」は動いていませんし、プルスーマルも見通しがありません。

総理、これは端的にお聞きしたいんですが、総理は第三回核セキユリティーサミットでこうおっしゃっています。時間の関係で配付資料を御紹介させていただきたいと思ひますが、ここで総理は、「二つ目は、サミットの議題の中核である核物質の最小化と適正管理です。そして、飛ばしていただきまして、「今後も、同様の考え方で、これらの核物質の最小化に取り組んでいきます。」と。これは総理の発言であります。つまり、これはもう国際公約だと思ふんですね。

総理、お聞きしたいんですが、最小化と言ひますが、既に四十七・八トン持っていて、減らす見込みがない。これは減つていかないんじゃないですか。

○安倍内閣総理大臣 核物質の最小化とは、一般に、利用目的のない核物質については、その保有量を最小にするよう努めることを意味するわけでありまして、ハーグで行われた核セキユリティーサミットで、私は、自分のステートメントにおいて、米国の協力のもと、研究炉の一つである、日本原子力研究開発機構にある高速炉臨界実験装置で使用してきた高濃縮ウランと分離プルトニウム

を全量撤去し、米国へ移転することなど、核物質の最小化に取り組むことを表明しました。

これに対してオバマ大統領が、閉会式でこの日の米の合意に特に言及をし、核セキユリティーサミットの成功につながる大きな成果とするなど、国際社会からも高く評価されたところでございまして、

○藤野委員 今おっしゃったように、いわゆる高濃縮ウランとプルトニウムをアメリカに返したということがたしかありました。

これは文科大臣にお聞きしたいんですが、この返したと言われるプルトニウムの量は幾らですか。

○藤野委員 三百三十一キログラムであります、総理。わずかに三百三十一キログラム。

先ほど言ひましたように、青森県の六ヶ所村、これが動けば、年間八トンのプルトニウムが出てくる。八キログラムであります。二十四倍。しかも、全国には既に一万七千トンの使用済み核燃料がある。これを再処理すれば、大体百六十トンから百七十トンのプルトニウムが出てくる。

しかも、総理は、二〇三〇年の原発比率、これを二〇から二二にするという形で、今再稼働を進めている。そうなれば、また使用済み核燃料が出てくる。

総理にお聞きしたいんですが、最小化するといいますが、プルトニウムはふえていくんじゃないですか。どうですか。

裂性プルトニウム三十二トン、着実に減つていくことになりまして。

○藤野委員 確実に減つていく。大変な答弁だと思ひます、今のは。全く見通しがありません。本日に今のはびっくりしました。

総理、本日に、こういう話ではなくて、今アメリカでは、日本のふえ続けるプルトニウムに対する懸念が強まっております。

先ほどに加えてもう一つ紹介したいのは、日米原子力協定をめぐる動きであります。

今の日本の核燃料サイクルの土台になっているのがいわゆる日米原子力協定ですが、これが二〇一八年七月には期限を迎える。どうするんだと、アメリカでも当然議論が始まっております。

その中で最も注目を集めているのは、日本のふえ続けるプルトニウムを一体どうするんだという話であります。

例えば、米大統領補佐官、科学技術担当のジョン・ホルドレン氏は、二〇一五年、昨年の朝日新聞のインタビューでこう言っております。日本は既に相当量のプルトニウムの備蓄があり、これ以上ふえないことが望ましい、分離済みプルトニウムは核兵器に使うことができ、我々の基本的考え方は、世界における再処理は、多いよりは少ない方がよいというものだということです。

総理にお聞きしたいんですが、二〇一八年に期

眼を迎える日米原子力協定、これは核燃サイクルの土台であります。これはこの際やめるべきじゃないですか。どうするんですか。

○岸田国務大臣 まず、我が国のプルトニウムの需給に関する見通し、計画については、先ほど経産大臣から説明がありました。

それとあわせて、我が国は、世界に対してプルトニウムの透明性をしっかりと示していく、この重要性を認識して、我が国は取り組みをあわせて進めております。

IAEAの保障措置、これは極めて厳格な保障措置を我が国は受けた上で、これは平和活動であるという結論を得た上で、我が国独自の措置を加えて透明性を確保していく、こういったことで、この現状を、世界に対する説明責任を進めていきます。

その上で、今御指摘がありました日米の原子力協定ですが、引き続き、この現状の中で、米国としかるべき検討、交渉を続けていくことになることを認識してまいります。

○藤野委員 私、これはアメリカの懸念がこれだけ高まっているわけですから、本当に、日本の現状を踏まえて、この原子力協定はもうやめるべきだと思えます。

最後になりますけれども、ことしはあの東電の福島第一原発事故から五年目の節目の年であります。世界的にも、チェルノブイリ原発事故からは三十年目。原発と人間社会は共存できない、これがやはり福島とチェルノブイリの私は教訓だというふうに思います。

先日、福島県に参りました。いわき市で榎葉から避難していられている方々からお話を聞く機会がありました。榎葉の水源というのは木戸ダムというんですが、この木戸ダムの水、安全なのか、政府は、上澄みをすくうから大丈夫だ、こう言うけれども、とんでもない、あのダムの水でミルクをつくって子供たちや孫たちに飲ませられるのか、こういう声を寄せられました。別の方は、このつらい思いをほかの人に味わせたくなないと涙

ながらにおっしゃいました。もう忘れられませんが、総理、やはり、福島の声に寄り添うというのであれば、原発の再稼働や核燃サイクルの推進、あるいは原発の輸出、こういうのは本当に真つ向から反すると思えます。原発ゼロの決断こそ福島への教訓を生かすことだと強く訴えまして、私の質問を終わります。

○竹下委員長 これにて藤野君の質疑は終了いたしました。

次に、足立康史君。

○足立委員 おおさか維新の会の足立康史でございます。

予算委員会の基本的質疑も三日目。もうあと一時間足らずで終わりますので、いましばらくよろしくお願いしたいと思います。

それにしても、この予算委員会、きのう、おとつ、そしてきょうの質疑、一部の野党の質問、もう本当に閣僚の皆様方には忍耐の二字、そういうところかと思えます。心から御苦労さまでと申し上げたいと思えます。

特に、きょうの午後、名前を挙げてませんが、黒岩委員とか山井委員とか初鹿委員の質疑。言いがかりというか、揚げ足取りというか。本当は、最初に総理に無通告で、今名前を申し上げた三人の委員の質疑の中で何か特に得るところがございましたかどうかわかろうかと思いましたが、もうお疲れですので、やめておきたいと思えます。

我々、野党ということで頑張らせていただいています。そういう今申し上げたような質疑の中で、総理もさすがに堪忍袋は破れていないと思えます。例えば野党の質問に対して、ばり雑言だとかデマゴグであるとか、こういうことをおっしゃったと思います。私は、まだまだその総理の言葉は弱いと思えます。

私は、うそつきだと思わなくていい。例えば民主党。きょうも、それからきのうも、おとつ、民主党の委員の方は企業・団体献金について取り上げています。民主党の先生方は企業・団体献金を禁止しているんですか。何か法案

をつくるのか、法案を提出するとか言っています。が、ちよつと答弁いただけませんか。

民主党の先生方は、自分たちの企業・団体献金を禁止することなく、いや、自分でできるんですよ。事実、我々もおおさか維新の会は企業・団体献金をもう既に禁止しています。できます。何でやらないんですか。そういうこともやらずに、あたかも選挙に向けて企業・団体献金の禁止をするかのような法案を出すということを言うのは、これは私は、もうほとんどデマだ、うそだ、こう思っています。

それから維新の党。維新の党は、何かまた松野代表が身を切る改革、身を切る改革と言いますが、給与法に賛成したのは誰ですか。国家公務員の人件費二割削減と言ったその足元で国家公務員の給料を上げて、それに伴って日本じゅうの公務員の給料が上がります。

私は、安倍政権が、あるいは政府・与党が、企業・団体献金は悪くないんだ、これは民主主義に必要なものなのであるということを経理筆頭に御答弁をされていることについて、それはもうはっきりと正面からそう言われているんだからわかりやすいです。我々は、それはやめた方がいいと思つてやめています。

わかりにくいのは、おおさか維新の会以外の野党です。一体何がしたいのかわかりません。身を切る改革と言いつつ給与法に賛成をする、企業・団体献金をもらいながら企業・団体献金を禁止すべきだと言つて。

そして、何より……(発言する者あり)何かそれで我々が自民党に行きたいとか、そういうしよもないことを言う人がいます。これは、政治家であれば、この場におられる先生方であれば一人残らずわかると思えます。我々は、小選挙区で自民党の議員と血を洗う戦いを繰り広げてきて今ここに立っているんです。それを何か、自民党に入りたんだとか、そういうしよもないことを。自民党に入りたんだと、最初からおおさか維新の会はつくりません。そういうしよ

うもない不規則発言はやめていただきたいと思えます。

総理、済みません。時間をとりましたが、いつものことなので御理解いただけたかと思えます。

私、初日、公明党の石田政調会長の質疑を聞いてびっくりしました。大学の学費の値上げですね、こういう共産党のピラ。共産党の皆さん、見てください、これ、共産党のピラ。お配りしている中では一番下についております。

これはびっくりしました。初日の質疑で石田政調会長がこの問題を取り上げて、これは青年を惑わすひどいチラシだ、うそだ、デマだ、こういうふうに御指摘をされ、私もそう思います。そして、これは公党としていかなものかということを追及をされて、直ちに公党としては責任を持って訂正をしていただきたいというふうにおっしゃったわけがあります。

私も実は大阪でも苦労しているんです、この手話は。だから、これはもう本当に我が身のこととして、石田政調会長、公明党さんの御苦労に共感をしたものですから、きょうもう一度取り上げようということでお配りしています。

そうしたら、先ほどの石田政調会長の御指摘を受けて、さすが共産党は仕事早い、即日修正をしておられます。これがその修正点でありまして、ちよつと小さいからわからないかもしれませんが、左上の「安倍政権が」という部分について、小さな字で「安倍政権のもとで狙われる」さらに、九十三万円のうそつばちの数字については、またここに小さな字で、もう読めないですね、「財政審で示された方針にもついた試算」である。大体、財政審で示された試算というのの間違っています。これはもう既に石田政調会長が詰め切っていたところでありまして、これは許せません。

先生方、お配りしている資料の上から二枚目を見てください。

去年の十一月の大阪ダブル選挙でばらまかれた